

2025年11月 マンスリーレポート

ワンストップ窓口への相談事例

(外国人患者へのパスポート提示依頼と受診対応について)

相談内容：

- 日本語が話せない外国人患者を頻繁に連れてくる引率者がおり、患者の身元が不明確なため相談したい。
- 患者は「旅行者」と名乗っているが、3ヶ月～6ヶ月以上滞在しており、不法滞在や不法就労の疑いがある。また、健康保険証がなく自費診療となっている。
- 問診票に名前しか記載せず、身元確認が十分にできないため、将来的な未収金リスクを懸念している。
- 医療機関として、以下の点について確認したい。
 - 患者にパスポート等の提示を求めても良いか。
 - 提示を拒否された場合、診療を断ることができるか。

対応内容：

当窓口から以下を案内した。

1. パスポート等の提示について

- 提示を求めることは可能である。これは差別ではなく、身元確認や未収金対策などのリスク管理の一環として、短期滞在者（旅行者）にパスポート提示を求めることは一般的であり、厚生労働省のマニュアルでも推奨されている。

2. 提示がない場合の診療拒否について

- 提示がないこと「のみ」を理由に診療を断ることは、法的な観点（応召義務）から難しい場合がある。
- ただし、診療自体は断らなくとも、リスク管理として「パスポートに代わる身分証」や「本人・親族・引率者の確実な連絡先」の提示を強く求めるなど、粘り強く確認を行うことは正当なリスク対応と考えられる。

3. 参考情報の提供

- 厚生労働省が作成している「外国人患者対応マニュアル」に本人確認のフローが記載されているため、参照するよう案内した。

以上

【本件に関する照会先】

大阪府ワンストップ相談窓口運営事務局

受託事業者：メディフォン株式会社（担当：小川、海野、吉川）

E-mail：onestop.soudan.osaka@mediphone.jp

TEL：050-3187-8648（こちらの番号は平日9:00-17:00のみ対応）